

## ＜販売物の取り扱いと「金券」についてのお願い＞



銀杏祭は、統一金券制度となっています。

以下のルールにてご利用くださいますようお願いいたします。

1. **販売団体の飲食物などの購入ができるのは、文化祭企画委員会が発行する「金券」のみ**になります。現金による販売行為は一切許可されていません(※PTA 出店を除く)。まず、**金券販売所(旧食堂前)で「金券」を購入**していただきますようお願いいたします。
2. 販売団体に飲食物などを購入するときには、**自分で金券を切り離さずに、親券付きのまま**で店舗側に渡してください。親券から切り離された金券は、**使用も換金もできません**ので、ご注意ください。
3. **未使用分の金券(親券付きに限る)は、有効期間内(9月9日(日))の16時までに金券販売所(旧食堂前)で現金に換金**できます。**有効期間を過ぎた金券は、換金できません**のでご了承ください。
4. 金券に関するお問い合わせは、金券本部(仮設校舎1号棟1階 会議室)までお願いいたします。